

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2015-227151(P2015-227151A)

【公開日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-079

【出願番号】特願2014-125201(P2014-125201)

【国際特許分類】

B 6 4 C 3/18 (2006.01)

【F I】

B 6 4 C 3/18

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月19日(2017.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の側面(1108)とウェブ中心面(608)に対して第一の側面(1108)の反対側の第二の側面(1110)とを含む対称リブ構造(400/600)であって、前記対称リブ構造(400/600)が前記ウェブ中心面(608)に関して前記第一の側面(1108)と前記第二の側面(1110)との間で対称であり、

複数のウェブ補強材(614)を備える構造ウェブ(408)であって、前記ウェブ中心面(608)に平行であり、前記ウェブ中心面(608)に関して対称である構造ウェブ(408)；

前記対称リブ構造の周囲(728)に構成されたフランジ(714)；

前記フランジに構成された締め具孔(706)であって、締め具孔(706)の中心線(718)が前記ウェブ中心面(608)と揃えられている、締め具孔(706)；及び前記構造ウェブ(408)に構成された切り欠き(620)の対向する側面で前記フランジ(714)に結合された二つの支柱(724、726)であって、前記切り欠き(620)が前記フランジ(714)に垂直な方向で前記締め具孔(706)に隣接する、二つの支柱(724、726)

を備える、対称リブ構造(400/600)。

【請求項2】

前記構造ウェブ(408)は、締め具孔(706)を分離するように構成される、請求項1に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項3】

前記構造ウェブ(408)の前記ウェブ中心面(608)と位置合わせされた締め具(604)をさらに備える、請求項1又は2に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項4】

前記切り欠き(620)は、締め具(604)及び前記締め具(604)を固定するためのツーリングコンポーネント(712)を受け入れるようにサイズ決定された体積を画定し、前記切り欠き(620)は、前記二つの支柱(724、726)に沿って隙間(710)を備える、請求項1から3のいずれか一項に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項5】

前記締め具孔(706)及び前記切り欠き(620)の内装面(730)は、締めばめスリーブ補修(802)により覆われる、請求項1から4のいずれか一項に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項6】

一列の締め具(604)が、前記構造ウェブ(408)の前記ウェブ中心面(608)に取り付けられ、前記対称リブ構造(400/600)の幅を狭めることができる、請求項1から5のいずれか一項に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項7】

前記対称リブ構造は、航空機の翼に取り付けられる、請求項1から6のいずれか一項に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項8】

前記切り欠き(620)は、シアタイ切り欠き(620)を備え、前記フランジ(714)は、ストックのサイズを縮小できる一つの締め具(604)を有するシアタイ足部(610)を備える、請求項1から7のいずれか一項に記載の対称リブ構造(400/600)。

【請求項9】

第一の側面(1108)とウェブ中心面(608)に対して第一の側面(1108)の反対側の第二の側面(1110)とを含む対称リブ構造(400/600)であって、前記ウェブ中心面(608)に関して前記第一の側面(1108)と前記第二の側面(1110)との間で対称である、対称リブ構造(400/600)を構成するための方法であって：

複数のウェブ補強材(614)を備える構造ウェブ(408)であって、前記ウェブ中心面(608)に平行であり、前記ウェブ中心面に関して対称である構造ウェブ(408)を構成すること；

前記対称リブ構造(400/600)の周囲(728)にフランジ(714)を構成すること；

前記フランジ(714)に中心線(718)が前記ウェブ中心面(608)と揃えられている締め具孔(706)を構成すること；及び

前記構造ウェブ(408)に構成された切り欠き(620)の対向する側面で前記フランジ(714)に結合された二つの支柱(724、726)であって、前記切り欠き(620)が前記フランジ(714)に垂直な方向で前記締め具孔(706)に隣接する、二つの支柱(724、726)を構成すること

を含む、方法。

【請求項10】

締め具(604)及び前記締め具(604)を固定するためのツーリングコンポーネント(712)を受け入れるためにサイズ決定された体積を画定するように前記切り欠き(620)を構成することをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記二つの支柱(724、726)に沿って隙間(710)を備えるように前記切り欠き(620)を構成することをさらに備える、請求項9又は10に記載の方法。

【請求項12】

前記切り欠き(620)の内装面(730)及び前記締め具孔(706)を、締めばめスリーブ補修(802)により覆うことをさらに含む、請求項9から11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項13】

一列の締め具(604)を前記対称リブ構造(400/600)の前記構造ウェブ(408)の前記ウェブ中心面(608)に取り付け、前記対称リブ構造(400/600)の幅を狭められることをさらに含む、請求項9から12のいずれか一項に記載の方法。

【請求項14】

前記対称リブ構造(400/600)を航空機の翼に取り付けることをさらに含む、請

求項 9 から 1 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 5】

ストックのサイズを縮小できる一つの締め具（6 0 4）を前記フランジ（7 1 4）に備えるシアタイ切り欠き（6 2 0）を備えるように、前記切り欠き（6 2 0）を構成することをさらに含む、請求項 9 から 1 4 のいずれか一項に記載の方法。